参考資料7

第4回事業推進部会資料 抜粋

民間提案制度に関する調査・検討について

【目的】

民間提案制度については、昨年度の計画部会で実施したアクションプラン前半期レビューで、「地方公共団体における制度の導入は進みつつあるものの、十分に活用されているとは言えないのが実情である。」とされている。特に PFI 法 6条に基づく民間提案はレビュー時点で 5 件しか確認されていない。

民間提案制度のさらなる活用を推進するため、民間提案制度が活用された事例について調査等を行い、課題や改善策について検討を行う。

【民間提案制度に関する改善策等の提言 (案)】

今回の民間提案に関するヒアリング調査の結果、近年、PFIに限らない PPP も含めたより広い事業を対象とした民間提案制度や、インセンティブ付与の方法としての随意契約方式などが活用されるようになってきており、高い評価を得ていることがわかった。

- 一方で、民間提案を活用する際の課題として、行政担当者や企業担 当者から以下の点が指摘された。
- ① 評価方法等の改善(評価基準の明確化、評価内容・結果のフィードバックなど)の必要性
- ② インセンティブの付与方法として加点方式を活用した際の加点割合のあり方
- ③ 民間企業から容易に問合せが可能な行政側の体制整備の必要性このため、「PFI 事業民間提案推進マニュアル(H26.9)」等について、近年の民間提案の活用実態・課題に対応した改定・周知をするとともに、相談窓口の設置や庁内体制の整備など、民間提案を受け付けるための体制整備を行う必要がある。

【今後の進め方(案)】

- 令和2年6月改定予定のPPP/PFI推進アクションプランに、「PFI事業民間提案推進マニュアル」等の改定・周知や、民間提案を受け付けるための体制整備の必要性等を追記。
- 今回の調査によって得られた課題等について、追加調査を実施し、次回事業推進部会(令和2年7月以降)で、結果を報告するとともに、調査結果等を踏まえ、PFI事業民間提案推進マニュアルの改定について議論。